

は、男童をうつして角子カウシにゆはしめ、男にも應對をゆるし、事の輕便に玄たがひ玉ふゆゑにや、よしあるあたりにみゆ、されば此風下輩にうつらす、いとくめでたきふりにぞありける、

〔松屋筆記 六十七〕髮の貌

男女の童子が、年比トシヒに従て總角ソウカクとて、左右に角の如く擧て卷結マキムスなり、古くはこれを美豆羅ミトシラといひ、後ノチにピンヅピンヅともいへり、女は童放ワラハナリにもあれ、ウナキ放ウナキにもあれ、年比トシヒに隨ひて髻カマエ髪アゲせし也、○中略  
按に、雁馬樂ヤシマガクに角總カウソウの歌あり、神功紀カムヤマトキに、檀日浦タニウラにて、御髮ミカミを解て海に入、洗アラひ給ひて、占給ウラナふに、御髮ミカミ自ミづ分れたるを、即分れたるまゝに結て髻カマエとし給へるも、男子の貌オモテに出立給ひしなり、

〔松屋筆記 百十二〕女の髮の貌

御先祖記ミソノサネノキ五の卷に、慶長十四年、島津家久シマヅノチカサ、琉球リュウキウヲ責取ツグテ、琉球王リュウキウノミコヲ江戸へ連テ來ル、誓願寺セキガンジヤニ宿トドマヲナサス、琉球ノ小性コセイニ、思次郎オモツネ、思五郎オモイノト云テ、年十五六ノ美童ミコ有アル、ジャミセシ上手也、此時マデ、日本ノ女メノコ、カミヲ結ムスフニ、カラワヲチヒサクシテ、ヨク元結モトムスニテ結ムス、其上カミノウヘヲフクサニテ包ツツタルガ、琉球ノ髮カミノ結ムスヤウヲ見テヨリ、廣キ帶オビヲジ、廣モトユヒニテユヒテ、元結モトムスノハシヲマグル也、是ヨリタケナガノ紙カミモハジマル也云々、

〔歷世女裝考 三〕結髮カミムスしたる髮の形狀の考

古書に結髮カミムスとある註釋に、髮カミをあげたる其髮の形狀はしかくカクなりと辨ワカたる物、おのれ○盤ハシ瀬セが管見カンケンにはさらに見あたらざるゆゑ、斯カクやありけんカクと考へつれど、固淺學コケンガクの陋說ロウセツ取トルにたらざれども、姑ニガハシくして諸賢シヨケンの教ケウを俟マツ、○中略唐輪カウランといふ髻カマエの名、日本紀ニッポンキに、角子カウシを男の子にいふ子あげまきからわと訓ツケ、太平記テイヘキ抄セウ錄ロク、卷目クワンメ、年十五六許トシヒなる小兒コエリの髮カミ唐輪カウランにあげたる、又東山殿前後トウサンテンの記録キロクどもにもからわといふ名ナみえたれど、皆男ミコの兒コのみにいへり、耳底記ミミソコキ、烏丸カラスノ光ミツ廣卿ヒロノ、細川ホソガハ元服モトノカミ以前の童コの髮カミは常に切事キリコトなし、長ナガにあまるカクとも生ナしおく也、是コトを結ムスぶ時は、髮カミの元モトを取揃トルへ、頂上タカウヘのほどへ上ノボる